

令和7年度

入学のしおり



新1年生保護者説明会

日時・・・令和7年2月6日（木）
午後2：00～3：00

場所・・・体育館

入学式について

1. 日時 令和7年4月7日(月)
- ・ 受付 午前9時45分～10時15分
 - ・ 入学式 午前10時30分
(10時25分に新1年生は体育館に入場します。)

2. 当日の予定

- (1) クラス発表(受付前でクラス名簿を配布します。)
- (2) 受付でクラス別に出席の確認(就学通知書を提出してください。)
- (3) 児童は各教室の座席に着席(机に名札があります。)
- (4) 保護者は体育館へ移動し、パイプ椅子に着席(9時45分までは会場に入れません。)
- (5) 入学式(体育館にて)
 - ・ 校長の話
 - ・ 担任紹介及び職員紹介
 - ・ 歓迎の言葉(児童会代表)
- (6) 学級指導(児童のみ 各教室にて)
 - ・ 担任挨拶、初めての学級指導
- (7) 配布物の確認(保護者 体育館にて)
- (8) 記念撮影(体育館にて) クラス別に撮影

3. その他

- 就学通知書をお持ちください。
- 必ず保護者同伴でご参加ください。保護者の方の入場は2名でお願いします。
- 在校生の参加は、ご遠慮ください。
- 当日は、発熱等、体調の悪い方は来校を控えてください。
- 10時15分迄に必ず受付を済ませてください。

※看板前の撮影は入学式終了後もできますので遅れないでください。

- 児童、保護者とも上履きを持参してください。工具箱や教科書を持ち帰りますので、ランドセルの他に手提げ袋をご用意ください。その場で、工具箱などに記名される方は、**油性ペン**をお持ちください。
- ランドセルには、帰る方面別のリボンを付けてください。(本日お渡ししたもの)
- 入学式をやむを得ず欠席の場合は、事前に学校に連絡してください。
- 入学までに転居等移動のある場合は、市教育委員会と学校に連絡してください。
- **予定の変更等がありましたら**学校ホームページ、スマート連絡帳でお知らせいたしますので、**ご確認ください。**
- 不明な点やご心配のある方は、学校までご連絡ください。

南白糸台小学校 042-365-5381

府中市教育委員会教育部学務保健課学務係 042-364-4111

ご入学おめでとうございます

南白糸台小学校 校長 西尾 克人

お子様のご入学を心よりお祝い申し上げます。お子様は小学校に入学することを楽しみにしていることと思います。安心して小学校生活を始められるように、教職員一同お子様が入学する日を目指して準備を進めております。

子供たちが自分の未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することになります。今後はさらに変化の激しい時代（未知なる社会・世界）となると言われています。子供たちは未知の世界の変化に対応したり、その中で主体的に活動したりしていかなくてはなりません。そのために「人間関係形成能力」などを、一層身に付ける必要があります。そのため本校では、来年度から、全ての学年を、年度ごとに学級編成（クラス替え）を実施します。（府中市では半数以上の学校で実施をしています。）さらに、年度ごとの学級編成は、「人間関係によるトラブルの解消」、「学級ごとの偏りの解消」、「教員配置の適正化」なども図りやすくなります。

また、「高学年（5、6年）の教科担任制」の都のモデル校（令和5年度から）をきっかけに、「教師によって違う」をできるだけ避けるため、「学年全体で指導する時間」、「交換授業」、「算数の少人数の全学年の実施」、「副担任制の導入」、「南白小のスタンダード（生活指導）」等々、組織としての取組を充実させてきました。令和10年度から東京都の小学校全校で2学級以上ある学校全校で「高学年の教科担任制」を実施します。

保護者、地域の皆様と連携した教育活動では、保護者や地域の皆様の学校図書ボランティア「ポケット」による毎週水曜日の読み聞かせや地域の皆様のご協力で行っている「地域を知ろう～歩いて発見（安全マップづくり）」や府中の伝統文化を学ぶ「お囃子体験」などがあります。

また、「G I G A（Globaland Innovation Gateway for ALL：全ての子供にグローバルで革新的な入口を）スクール構想」により、1人1台端末の学習への活用も推進しています。まさに、ICTにより、個々の学び方は、確実に変革をしています。

小学校への入学は9年間の義務教育のスタートです。府中第六中学校と連携した教育活動を推進し、小学校と中学校の9年間で「学び」と「育ち」で一貫した教育を行い、心豊かな府中っ子を育てています。運動会で多くの六中生が運営に関わったり、中学生と6年生が児童会、生徒会の交流活動を行ったりもしています。

ご家庭へのお願いです。家庭で入学までに次のことを身に付けさせてください。「返事や挨拶ができる」、「ある程度姿勢の保持ができる」、「服を脱いだり、着たりできる」、「自分の名前がひらがなで読み、書ける（ある程度のひらがなが読める）」です。基本的な生活習慣が身に付いていると、学校生活が円滑にスタートできます。「できたら。ほめる」ことを意識して、自己肯定感を高めながら、生活習慣を学ばせてください。

一人一人の子供はかけがえのない存在です。そのかけがえのない存在を健やかに育てるため、学校は全力で取り組んでまいります。これからも学校と保護者の皆さまが手を取り合って、同じ思いで育てていけますようお願いし、校長あいさつといたします。

生きるって素晴らしい、命、かがやけ！
【自分のことが表現できる学校であり、幸せと感じる学校でありたい】

学 校 の 教 育 目 標

来年度の教育課程の編成の第一課題は熱中症対策です。府中市立小中学校で、6月～9月の教育課程を大きく見直します。例えば、6月～9月の体育は体育館でできることを優先して行います。夏季休業中の水泳指導は実施しないなど、年間指導計画を見直します。（年間計画参照）

詳しくは、4月 保護者会で説明します。以下、本校で重点的に取り組むことです。

○進んで学ぶ子供（問題解決力）…はきはきと自分を表現する南白っ子

様々な課題を主体的に解決しようとする子供

○助け合う子供（人間関係形成力）…わくわくと仲間共に楽しむ南白っ子

違いを認め合い、みんなと共に生きていこうとする子供

○たくましい子供（実践力）…のびのびと明るくあきらめない南白っ子

なりたい自分に向けてあきらめないで努力する子供

学校教育目標を実現するための基本方針

重視する資質・能力の育成を図り、学校の教育目標を実現するために、次の基本方針を掲げ、教科横断的な指導を推進していきます。

(1) 進んで学ぶ子ども：「問題解決力」を育成するために

- ・各教科等における言語能力の育成を重視するとともに、問題を主体的に発見し、自分で考え、友達と協働しながら問題解決を図る学習を充実します。
- ・タブレット端末を積極的に活用し、課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、表現・発信・共有する学習活動を充実します。

(2) 助け合う子ども：「人間関係形成力」を育成するために

- ・集団における協働を大切にして、児童が自己の役割を自覚した学級活動や宿泊行事、校外学習等の体験活動を積み重ねる中で、互いを尊重し合ったり、互いに高め合ったりする教育活動を充実します。
- ・道徳科を要として学校教育全体を通じて、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる豊かな心を養います。

(3) たくましい子ども：「自己実現力」を育成するために

- ・児童が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにする機会を、意図的・計画的に設定し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。
- ・授業、教室環境等のユニバーサルデザインを図り、全ての児童が学びやすい環境を創造すると共に、学んだことの意義を実感できる学習活動の充実を図り、主体的に学びに向かう態度を涵養していきます。

(4) 学校の教育自壊の達成に向けたその他の大事にしていく事項

- ・義務教育9年間を見通した児童の育ちと学びの系統性と継続性を重視した教育を推進します。
- ・人権教育を推進し、互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶことにより、いじめの未然防止につなげます。
- ・意図的・計画的な教育活動により、事故の未然防止を図ります。

(参考)令和6年度 週 時 程 表

府中市立南白糸台小学校

曜日 時程		月	火	水	木	金	特別・ 土曜時程
8:15~8:30	登校(8:15~8:25)・準備(8:25~8:30)						
8:30~8:40	全校朝会・読書	朝の運動・読書	集会	学活・学級	朝読書		
8:40~8:45	健康観察・学級指導						8:30~8:35
8:45~9:30	1	1	7	12	17	23	8:35~9:20
9:30~9:35							9:20~9:25
9:35~10:20	2	2	8	13	18	24	9:25~10:10
10:20~10:45	中 休 み						10:10~10:25
10:45~11:30	3	3	9	14	19	25	10:25~11:10
11:30~11:35							11:10~11:15
11:35~12:20	4	4	10	15	20	26	11:15~12:00
12:20~13:00	給 食						12:00~12:40
13:00~13:20	昼休み						12:40~12:55
13:20~13:35	清 掃			16 13:20~14:05	清 掃		清掃なし
13:35~14:20	5	5	11	14:20下校	21	27	12:55~13:40
14:20~14:25			学級指導 14:20~14:30				13:40~13:45
14:25~15:10	6	6	委員会 14:30~15:15 クラブ 14:30~15:30		22	28	13:45~14:30
	15:25下校		15:45下校		15:25下校	15:25下校	11:25下校(3時間授業) 12:15下校(4時間授業) 14:45下校(6時間授業)

◎令和7年度の時程は、入学式にお知らせします。

南白糸台小学校入学にあたって

お子様の小学校入学が間近になって参りました。お喜びもひとしおかと拝察いたします。今まで、ご家庭や幼稚園、保育園等で生活を送ってこられたお子様方ですが、いよいよこの4月から、義務教育の第一歩である小学校生活が始まります。

お子様はもとより、保護者の皆様、特に初めて小学校にあがるお子様をおもちの保護者の方々には、不安やご心配も多々おありかと存じます。

学校では、安心してご入学いただけますようにと、入学までの諸準備や心得等について、「入学のしおり」を作り、新1年生保護者説明会を計画いたしました。

今までの家庭教育の見直しや、入学にあたってのお子様の生活全体を整えるのに役立てば幸いに存じます。ぜひ、参考にさせていただいて、お子様が楽しい学校生活を送れますようご配慮ください。

学校生活についての案内

1. 1日の時程

登校時間 8時15分～8時25分

下校時刻 4月8日と9日は、2時間目終了後下校します。

10日は3時間目終了後、11日～15日は4時間目終了後、下校します。

16日（水）から、給食が始まる予定です。

16日～30日は、給食終了後下校します。

◆ 5月から週3回（月・木・金）5時間授業になります。

2. 1年生の主な行事

学期	行事
1学期	・入学式 ・1年生を迎える会 ・健康診断 ・保護者会 ・地域訪問 ・運動会 ・体力テスト ・学校公開 ・道徳授業地区公開講座 ・南白まつり ・プール開き ・終業式（夏季休業中に個人面談）
2学期	・始業式 ・セーフティ教室 ・保護者会 ・遠足（生活科見学） ・展覧会 ・学校公開 ・終業式
3学期	・始業式 ・保護者会 ・学校公開 ・6年生を送る会 ・修了式

※ 4 / 19（土）に小・中一斉の引き渡し訓練を予定しています。

入学前のお願い

1. 自分のことは、自分でできるようにしておいてください

- (1) 自分の名前をはっきり言え、呼ばれたらはっきり返事ができる。
- (2) 自分の名前がひらがなで読める。名前を書ける。
- (3) 伝えたいことをきちんと言える。
(気持ちが悪い。トイレに行きたいなど)
- (4) 身の回りのことや持ち物のしまつができる。
- (5) 服を脱いだり着たりすることが、きちんとできる。
- (6) 用便の後始末ができる。【・和式（体育館など）・男子小便器の使い方】
(使用後に水を流す。トイレトペーパーの使い方や替え方が分かる。)

2. 規則正しい生活を、習慣付けてください。

- (1) 早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べる。
- (2) 好き嫌いをなくし、20分ぐらいで食事をすませる。
- (3) 返事や挨拶ができる。
「はい」「おはようございます」「いただきます」
「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」等
- (4) 朝（登校前）排便ができるようにする。

3. 通学路

集団登校のコースに準じて通学路を決め、児童家庭状況調査票の地図に明記してください。通学路を覚えて1人で通えるように、練習してください。

※必ず一緒に歩いて、信号、横断歩道、歩道橋、踏切、危ない場所、道路の左右どちら側を歩くかなどを確かめ、どのくらい時間がかかるかを調べておいてください。

※入学後しばらくは、帰る方面別に**集団下校**します。帰る方面別にランドセルに目印のリボンを付けます。地図を見て、リボンをお取りください。

※集団登校のコースについては地区活動委員さんよりお知らせします。13ページも合わせてご覧ください。

※登校時刻（8：15～8：25）を守り、早すぎる登校や時刻を過ぎて到着することがないようにしてください

※家に帰らず学校から直接習い事に向かうことは、安全管理上認めておりません。

入学に備えて

1. 衣服について

- (1) 清潔で、自分で脱ぎ着できる物を着せてください。
- (2) 身につける物全部に、ひらがなで名前を書いてください。
- (3) 気温によって自分で脱ぎ着できるような衣服にしてください。
- (4) 帽子は、市から支給される黄色の通学帽子を使用します。

2. 靴について

- (1) 脱ぎ履きしやすく、動きやすい靴にしてください。はっきり記名してください。
- (2) 上履きは、週末に洗濯のために持ち帰ります。

3. 雨具について

- (1) 同型・同色の物が多いので、はっきり記名してください。(長靴・傘ともに)
- (2) 傘は、安全で使いやすい物を持たせてください。
- (3) 傘をきちんと閉じて止められるように練習させてください。マジックテープで止めるタイプは、しっかり止まるか確認してください。
- (4) 置き傘をする場合は、保管場所がないため折りたたみ傘でお願いします。使い方の練習もさせてください。
- (5) 雨ガッパの着方やたたみ方の練習をさせてください。

4. ランドセルについて

- (1) 子供の体に合わせて、肩ひもを調整してください。
- (2) 背中に当たる部分にも記名してください。
- (3) 内側の見えるところに「名前」「○地区○班」「集団下校の最終解散場所」を書いた紙を入れておいてください。

5 学用品について

学習に関する費用は、私費で集金（振込）します。

(年間 8,000 円くらいです。詳しくは入学後にお知らせします。)

★ 国や府中市からの配布物

- ・教科書
- ・ランドセルカバー
- ・防犯ブザー（貸与）
- ・黄色の帽子
- ・ワッペン（黄色の帽子に付けるもの）

★ 学校で用意する物

次の学用品は、指導の都合上、学校で一括購入します。

- ・国語ノート
- ・算数ノート
- ・自由帳
- ・連絡帳
- ・連絡帳袋
- ・道具箱

★ 家庭で準備する物

持ち物にはすべて、**学年・組・名前**（ひらがな）を書いてください。

ランドセル

上履き袋（手製でも市販のものでもよい。持ち手はひもタイプ。）

上履き（白無地・布・紐無し・洗えるもの）

筆箱（箱形、無地が望ましい）

鉛筆（Bか2B 角のあるもの） 4本

赤鉛筆 1本

消しゴム（白 においのないもの）

下敷き（無地が望ましい）

図工用のり

（液体のり）

スティックのり

（指を汚さないタイプ）

はさみ

セロハンテープ

パスかクレヨン（12～16色・パスが望ましい）

色鉛筆（12色・クーピーではないもの）

筆箱に入れる。

道具箱に入れる。

水筒（ひも付きのカバーに入れられるものが望ましい。ななめがけはしない。）

体育着袋：手製でも市販のものでも良いです。持ち手はひもにしてください。

体育着上下・紅白帽子

マスク（ランドセルに予備1枚 給食当番時に着用します）

防災頭巾カバー・防災頭巾

防災頭巾は、平常時はカバーに入れて椅子の背に掛け、非常時に取り出して頭にかぶります。

椅子の背もたれの幅は43cmです。「防災ずきんカバーの作り方」をご参照ください。

市販のものでも構いません。

鍵盤ハーモニカ：保護者会で販売します。家にあるものでもよいです。兄弟兼用でも構いませんが、吹き口は個人持ちにしてください。

粘土・粘土板：入学後担任より説明があります。家にあるものでもよいです。

（*硬いものは柔らかくしておいてください。）

絵本バック 手提げ型のバッグ

タブレットケース 入学後に説明のお知らせを配布します。

◎水着・絵の具につきましては、使う時期が近づきましたらお知らせします。

R7 南白系台小学校 学習用品スタンダード

府中市立南白系台小学校 生活指導部

		低学年	中学年	高学年
ランドセル		軽くて、背負いやすく、取扱いが簡単なもの。		
防災頭巾		ケースごといすの背もたれにかけられるものが望ましい。 転入児童は、持っているものを使用する。		
上ばき		白無地 布 紐なし 洗えるもの つま先とかかとに学年・学級名と名前を記入する。		
水筒		紐付きのカバーに入れられるものが望ましい。 登下校時はランドセルか手さげ等に入れる。(事故や怪我の防止)		
筆箱・筆箱の中身	筆箱	あまり大きくなく、使いやすくシンプルなもの。(箱形が望ましい。) キーホルダー等につけない。		
	鉛筆	Bか2Bのもの。角あり(4本)	HB~2Bのものが望ましい。(5本程度)	
	赤・青鉛筆	1年生は赤鉛筆のみで可。	2年生~ 赤青鉛筆。芯が太めで丈夫なもの。(1本)	
	色ペン	不可。 ※色鉛筆を使いましょう。		
	消しゴム	1個(白いシンプルなもの。柔らかく消しやすいもの。)		
	ネームペン	油性で黒色のもの。太細両面。		
	定規	筆箱に入る長さで、シンプルなもの。金属製、折りたたみタイプは不可。		
	下敷き	無地のもの。		
道具箱	算数・図工セット袋			分度器・コンパス・三角定規(移動時には、はさみやのりも入れます。)が入るサイズの巾着袋。 机の横にかけます。
	のり	液体のりまたはスティックタイプののり。 ※においのないもの		
	セロハンテープ	使い勝手のよいもの。		
	クレパス(クレヨン)	12~16色	クレパス推奨	
	色鉛筆	12色		
	ステープラー	使い勝手のよいもの。		
タブレット	はさみ	安全で使い勝手のよいもの。刃を覆うケースがあるもの。		
	ケース	294.6(W) × 209.6(D) × 20.4(H) mm 質量 約 1.276 kg のサイズが入るケースに入れる。 校舎内で持ち運べるように持ち手がついていると使いやすい。 登下校時は原則ランドセルに入れる。		
体育着		半袖までの肌着は着てよい。(汗をかく時期は替えの肌着を準備する等、家庭での判断を。) 寒い時期は、体育着の上に長袖を着てよい。フード、ひも、ファスナー、飾りなどが無いもの。 体育の時に、タイツやレギンスの着用はできない。		
携帯電話		通話やメッセージ等の通信機能がある電子機器、携帯電話、スマートフォンを学校に持ってくることはできない。 登下校時の見守りについては、府中市の小学生及びその保護者が利用できる「otta(オッタ)見守りサービス」をご利用ください。登録者には見守り端末が無償配布されます。 ※otta見守りサービスはQRコードから		

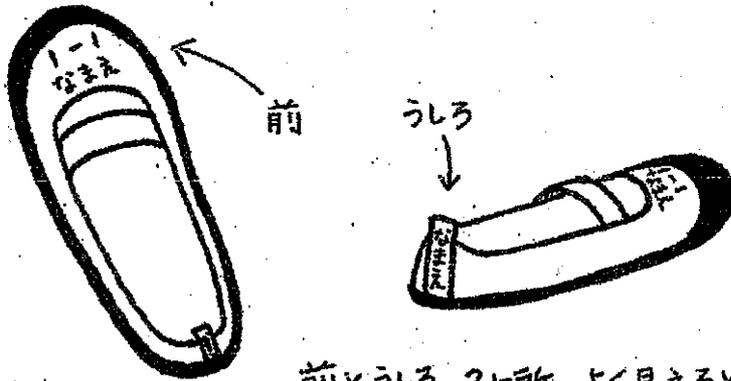


- ☆ 勉強に使うもの以外は、学校に持ってこない。
- ☆ 持ち物は基本的に、華美なものをさけるようにする。
- ☆ 学習に関係のない物(アクセサリーやキーホルダー等の装飾品・肩掛けポシェット等)は身に付けない。
ただし、ハンカチ・ティッシュを入れる移動ポケットは可。
- ☆ すべての持ち物や上着等の衣類に、学年・組・名前を記入する。
- ☆ 新1年生の学用品の一部(別紙参照)は、年度初めに学校で一括購入したものを、当面の間使う。

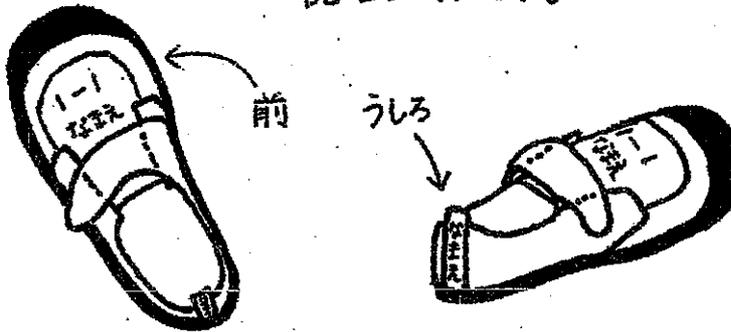


(1) 上履きの記名について

<バレシューズ>



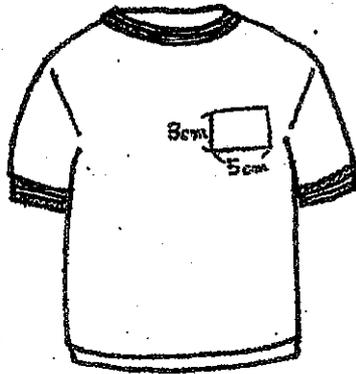
<ナロータイプ>



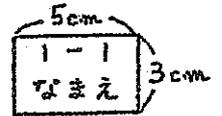
前とうしろ 2ヶ所 よく見えるところに
記名してください。

(2) 体育着の記名について

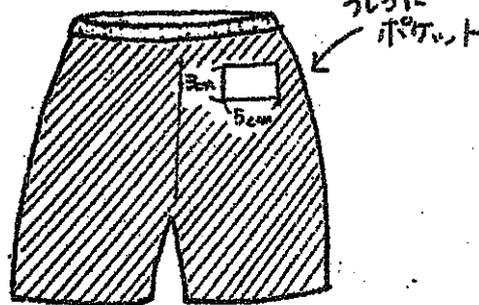
<上着>



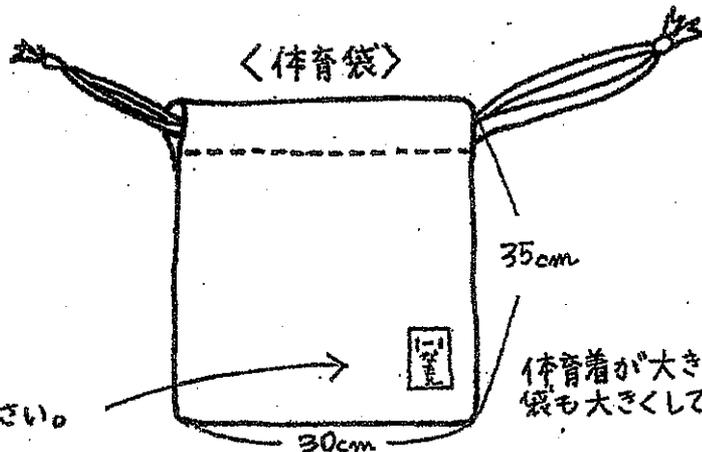
学年・組・名前を書いた布を
ぬいつけてください。



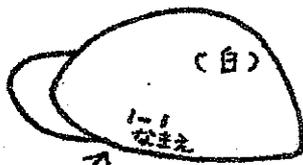
<紺ズボン 前>



<体育袋>



<紅白帽>

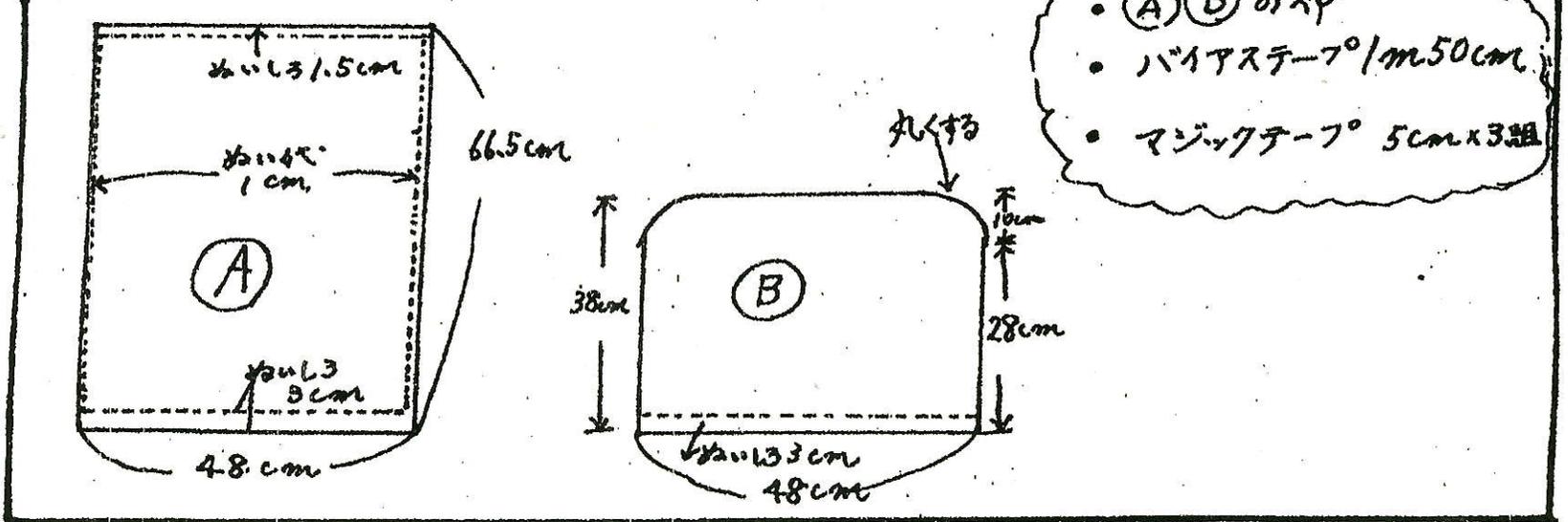


学年・組・名前を書いてください。

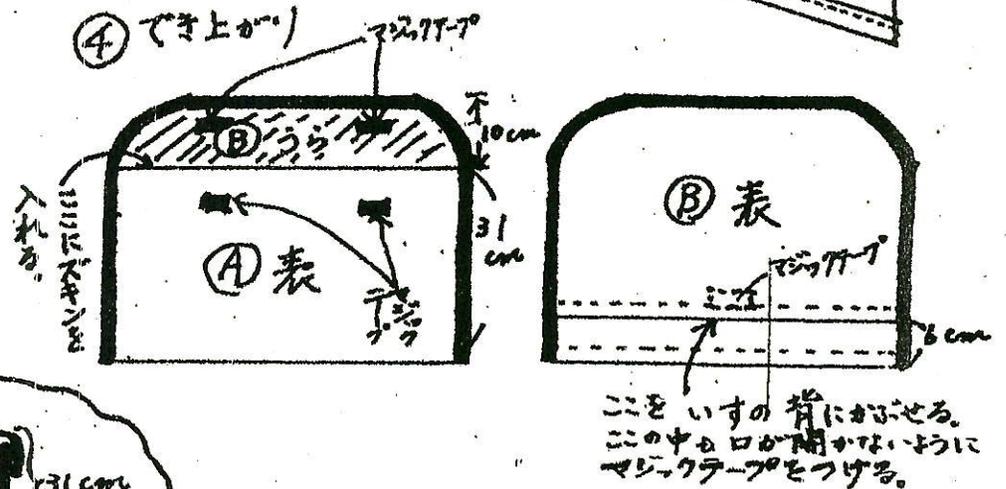
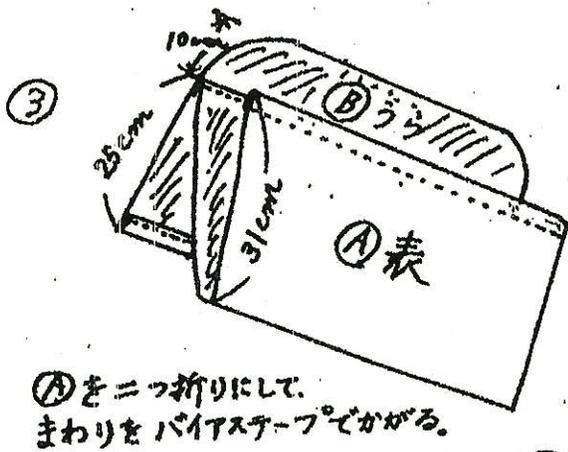
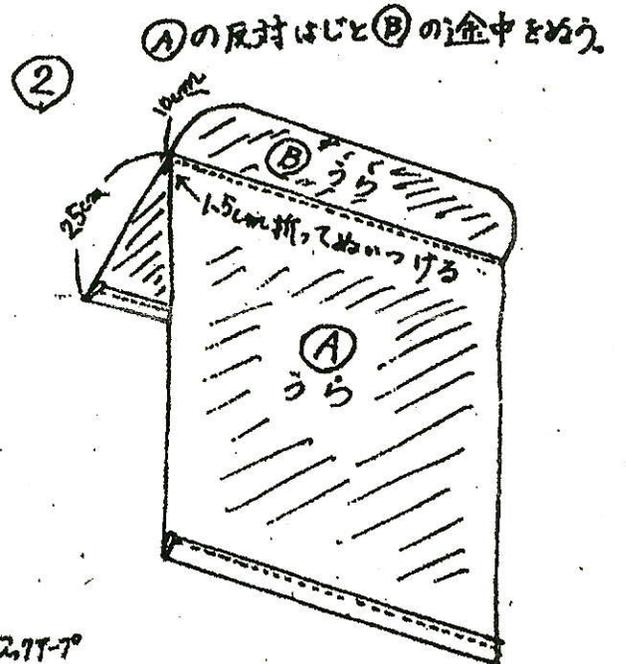
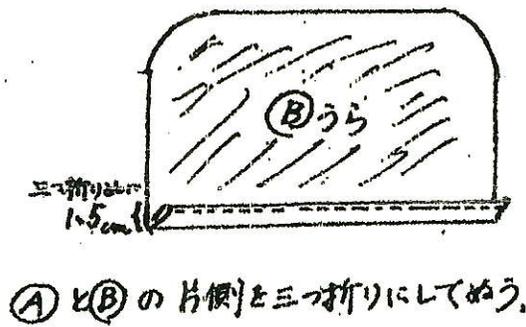
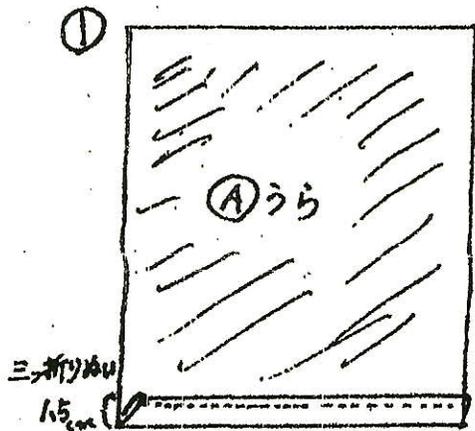
体育着が大きくなったら、
袋も大きくしてください。

防災ずきんカバーの作り方

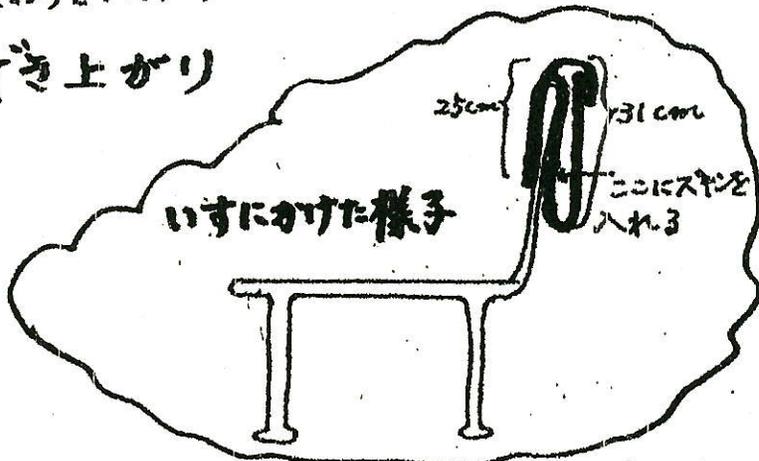
◎用意するもの



◎作り方



◎でき上がり



児童の生活安全に関するお願い

1. 登下校について

(1) 通学路を守らせてください。

- ・安全な登下校のため、また緊急時の速やかな対応のために、「児童家庭調査票」で学校に届けている通学路以外の道は通らないようにしてください。

※府中市で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付制度では、登下校中、学校の管理下となる範囲は、「通常の経路及び方法により通学する場合」となっています。

(2) 習い事は、一度帰宅してから通うようにしてください。

- ・学校から直接習い事に行くことはできません。通学路を守って一旦帰宅させてください。なお、学校での学習に必要なものを学校に持ってくることはできません。

(3) 特別な場合(けがで歩行通学が困難等)を除き、車を使用しての送迎、登下校はできません。

また学校の管理下において、他のご家庭のお子さんを車で送迎することはできません。

府中市は学区指定制になっておりますので、学区外に転居された場合には指定校に転校していただくことになります。

2. 来校時の受付について

児童の安全を守るため、来校時は必ず2階職員玄関から入り、受付に声をかけてから校舎内にお進みください

(1) 遅刻・早退する時

- ・遅刻早退の場合も、保護者の方は2階から出入りしてください。(傷病時、保健室へのお迎えは保健室の校庭側入口に直接お越しください。)

※遅刻時はお子様と合流した後、教室まで必ず付き添って、教員に引き渡してください。

早退時は教室で教員が引き渡します。教室まで迎えに来てください。校門等でお子様と待ち合わせすることはできません。(事故・行き違い防止のため)

(2) 忘れ物をした時

- ・放課後に忘れ物を取りに来ることは、原則認めておりません。緊急性のあるものに関しては、必ず2階職員玄関から入り、受付や職員室に声をかけてから校舎内にお進みください。愛の鐘が鳴った後はお子様だけで学校に来ることはできません。

3. 欠席等の連絡について

- ・欠席連絡は、原則午前8時15分までにスマート連絡帳(別紙参照)でお願いします。電話での連絡や問い合わせなどは、できるだけ避けてください。

- ・8時15分以降の連絡は、担任がすぐに確認できない場合があります。スマート連絡帳での連絡が8時15分から大きく遅れる場合は、電話でご連絡ください。

- ・担任に知らせたいことや相談がある時、体育を見学する理由などは連絡帳(ノート)でお知らせください。

1年生集団下校用 方面別リボン

* 学校の南側（押立方面東側歩道・1の17号棟） 黄色リボン

最終解散場所 高速道路富士ハイツ前

* 学校の南側（押立方面西側歩道） 黄緑色リボン

最終解散場所 高速道路セブンイレブン角側

* 学校の北側（白糸台） 赤色リボン

最終解散場所 品川街道を渡った所

* 学校の西側 ピンク色リボン

最終解散場所 小学校前の信号

* 学校の西側（車返団地・武蔵野台ヒルズ他） 水色リボン

最終解散場所 歩道橋を渡った所

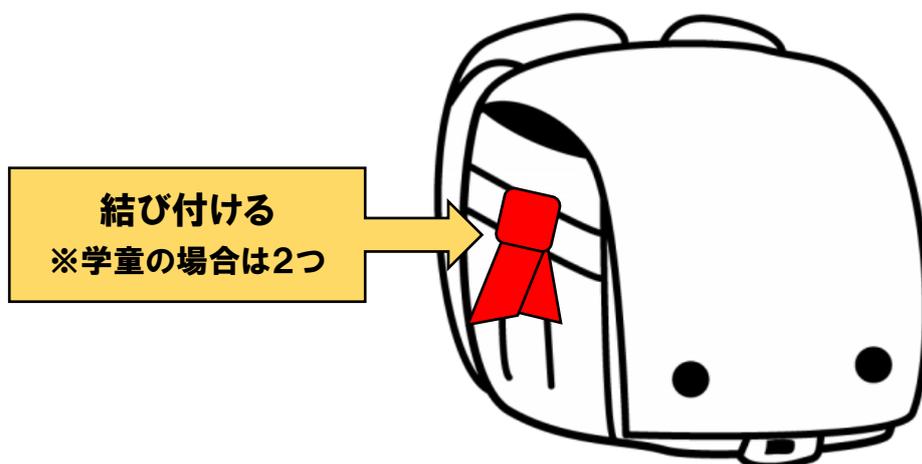
** 学童クラブ 緑色リボン

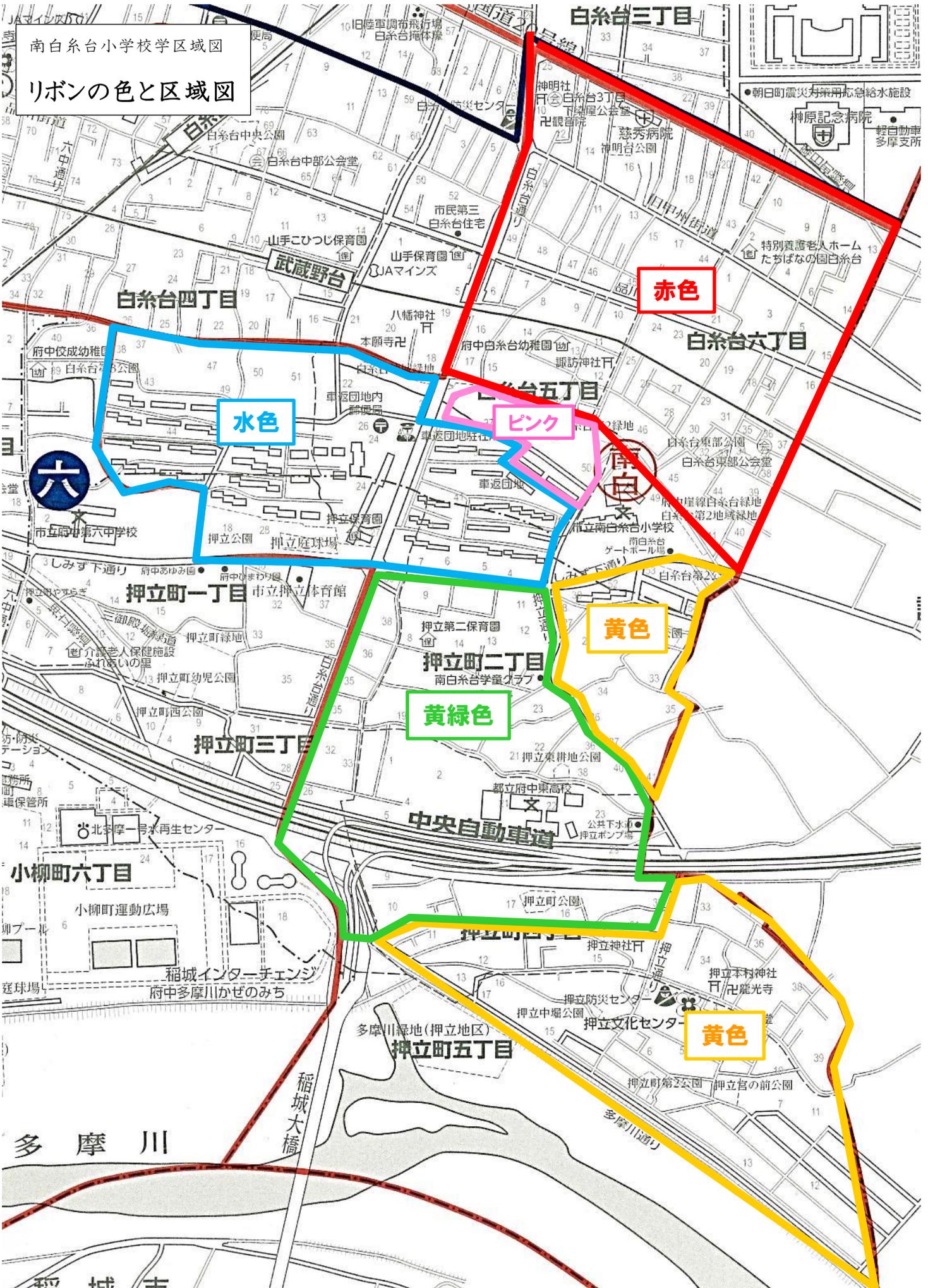
・学童クラブに行くお子さんは、地域のリボンと緑色のリボンの2つを付けてください。

・下校時のグループ分けの目印です。地区班というわけではありません。

・1週間ほどは担任や補助の教員が最終解散場所まで送りますので、都合のつく方はお迎えをお願いいたします。（最終解散場所より手前でも結構です。）

リボンを付ける所



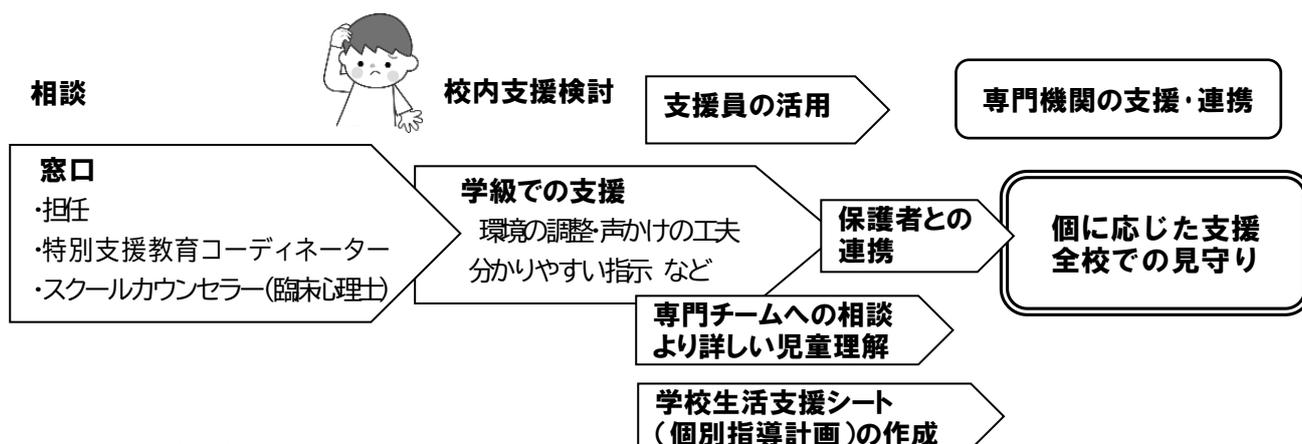


南白糸台小学校学区図
リボンの色と区域図

南白糸台小学校の特別支援教育

南白糸台小学校では、子供たち一人一人の健やかな成長を願って、児童理解に努め、様々な教育的支援に取り組んでいます。友達にうまく気持ちを伝えられない、落ち着きがない、学習の理解がしにくいなど、行動面や学習面でつまずき、困っていることがあれば、担任とともに次のような職員や支援員が関わり学校生活を支えていきます。また、必要に応じて特別支援教室や通級学級、市の相談機関などと連携していきます。お子様の様子で気になることがありましたら、どうぞお声をかけてください。

【相談から支援へ】



*校内の支援

◎特別支援教育コーディネーター

- ①児童にどのような支援が必要か、校内で検討を行う中心となります。(校内委員会)
- ②保護者の方の相談窓口となります。
- ③スクールカウンセラーや専門機関(※)との連携を進めます。

※特別支援教室や通級指導学級(きこえ、ことば)、市の巡回相談など

◎スクールカウンセラー 原則火曜日。変更はスクールカウンセラーだよりでお知らせします。

- ①子供からの相談に応じます。5年生には全員面談を行います。
- ②保護者からの相談に応じます。
- ③学級でお子さんの様子を観察し、支援の手立てについて教員に助言します。

スクールカウンセラーへの相談申し込みの方法

- ①担任又は副校長、特別支援コーディネーターに連絡帳や電話にてお申し込みください。
(☎ 府中市立南白糸台小学校 042-365-5381)
- ②スクールカウンセラーに直接申し込みたいときは、勤務日に連絡してください。
面談中の場合は折り返しご連絡をいたします。

◎学習支援員

学校での学習や生活行動の場面において、担任や特別支援教育コーディネーターと連携しながら、お子さんの支援にあたります。

◎特別支援教室「ひばり」

学校や毎日の生活の中で、苦手なことや不得意なことがあり困っているお子さんが専門的な支援を受けるための教室です。南白糸台小学校は拠点校となっています。

ひばり教室について詳しく知りたい、相談したい場合は、担任や特別支援教育コーディネーターにお声掛けください。

◎学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成

保護者の方、児童本人の願いを受け、学校での具体的な支援とともに学校外の多面的な支援等を分かりやすく記録することで、お子さんを長期的・総合的に支えるためのものです。

◎サポートルーム

学校に通いたい気持ちがありながら登校が難しくなっているお子さんが、別室で自主的に学習等に取り組みながら過ごす場所です。再登校や教室復帰へのきっかけとして活用できます。利用にあたっては、お子さん、保護者、学校が話し合い、サポートルームでの過ごし方や目当てを決めていきます。サポートルームについて知りたい場合は、担任又は副校長、養護教諭、特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

*南白糸台小学校外の機関

◎通級指導学級（住吉小学校：きこえとことばの教室）

週1回通って指導を受け、発音の問題や吃音、難聴などから生じる課題に対応します。学校を通じて申し込みます。詳しく知りたい、相談したい場合は、担任や特別支援教育コーディネーターにお声掛けください。

◎府中市子供発達支援センター「はばたき」総合相談

お子さんの行動や情緒面での相談、発達について相談することができます。初めて相談される方は、まず、総合相談へお電話でお問い合わせください。

総合相談連絡先 042-306-9700

◎府中市巡回相談

心理職、教育職の専門家が教室を訪問し、授業中のお子さんの様子を観察し、教員に助言をします。学校から相談を依頼します。

この他にも内容に応じ、他の専門機関等と連携や相談をしていくことがあります。

災害発生時における避難対策

学校は、児童の安全を第一に考え、災害の発生時に可能な限りの措置をとります。児童が学校から安全に帰宅できる方法につきましては、家庭と学校との緊密な協力が第一と考えています。趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

1 緊急避難方法

(1) 全校集団下校……風水害、学校火災、近隣火災など、児童1人で下校させると危険が予想される場合の措置

- ・スマート連絡帳で連絡し、地区班ごとに集団で下校させます。場合によっては、3方向（白糸台・団地・押立）の通学路別の集団下校をさせることもあります。
- ・その際、「地区班の最終引率地点」（1年のお見送りの最終解散場所ではありません。）まで引率し活動委員と協力して保護者に引き渡します。
- *近隣火災等で地域的に集団下校の必要が生じた場合は、火災現場近くの児童だけ集団下校をさせることもあります。
- *保護者に引き渡すことができなかった児童は、学校で一時保護します。（但し、訓練時は最終引率地点で担当教員の指導の下、帰宅させます）

(2) 学校引き渡し

大規模地震発生、警戒宣言発令（地震予知）の場合の措置

- ・児童は、第一次避難場所（校庭）に学級ごとに避難させます。
- ・学校は、緊急連絡カードで確認後、児童を保護者（代理人）に引き渡します。
※保護者に引き渡すことができなかった児童は、学校で一時保護します。
状況により、児童の安全等について学校で判断して対応することもあります。

開校中に氾濫警戒情報が出た場合の措置

- ・児童は、校舎内で学級ごとに引き渡します。
※ただし、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が出た場合は、白糸台小学校への避難を優先し、白糸台小学校で引き渡しを行います。

2 登校、下校中の場合

(1) 警戒宣言が発令された場合

- ①登校中……そのまま登校させてください。確認後、学校引き渡しを行います。
- ②下校中……そのまま帰宅します。

(2) 大規模地震の発生の場合

- ①登・下校中……学校に近い場合は学校に、自宅に近い場合は自宅にが原則です。
※危険箇所の有無、留守家庭の場合等、状況により判断が異なります。どう行動するかは、ご家庭で相談し、決めておいてください。
- ②在校中……学校引き渡しとします。直ちに引き取りに来てください。
入学後「緊急連絡カード」を作成し、引き取りに来られる方を記入していただきます。
※代理人の氏名と顔を見せさせておいてください。
※引き渡し場所の変更をする場合は、校門等に掲示します。

3 学童クラブの児童について

(1) 非常災害時の場合……授業中の場合には、学校で児童を預かります。

※台風接近の際は、状況に応じますので、予め学童クラブと打ち合わせておいてください。

(2) 集団下校の場合……学童クラブまで担当教諭が送ります。

(3) 引き渡し訓練の場合……他の児童と同様、時間内に学校に引き取りに来てください。引き取りがない場合は、訓練終了後、学童に向かわせます。

4 非常災害時の連絡

(1) 通告について（大規模地震、警戒宣言発令の避難命令は市長が通告します。）

……災害等で正規の時刻以外に登・下校する場合は、校長が保護者に通告します。

(2) 連絡について

①校長通告の内容は、スマート連絡帳を使用し連絡します。

②台風接近等が予想される場合は、その日の保護者の在宅の有無、留守の場合の対応の仕方等をお子さんに伝えておいてください。

5 地区班の編成について

(1) 児童は、居住する地区班に入ります。地区連絡網は、地区班ごとに作成します。

(2) 地区班の指導助言について

①地区班には、担当の教員を配置し、指導に当たります。

②集団登下校の際は、PTAの地区活動委員会担当者が指導や支援を行います。

※学期初めは、地区班の5,6年生と一緒に登校にします。

(3) 各班で、児童の班長・副班長、地区活動委員によって自主的な活動も行います。

(4) 令和5年度地区班編成一覧

1ブロック 白糸台	11・12・13地区
2ブロック 押立	21・22・23・24地区
3ブロック 団地	31・32地区
合計 3ブロック 9地区	

【地区活動委員会の構成】

地区活動委員 9地区班より各2名 計18名

ブロック長 3ブロックより各2名 計6名

三役 ブロック長6名で構成（委員長、副委員長、書記4名）

6 その他

災害時における学校への電話での問い合わせ、車での来校はご遠慮ください。

府中市立南白糸台小学校：防災マニキュアル概要版

令和7年1月版

地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、以下の方針に沿って次のような対応をします。

地震発生		風水害	
在校中	登下校中	夜間・休日	
<p>①教職員の指示で避難する。 ※原則として校庭</p> <p>※状況により校舎内</p> <p>※学校が危険な場合は広域避難場所へ避難（都立府中の森公園）</p> <p>②保護者引き渡し</p> <p>※府中市で震度5弱以上の地震が発生した時は、学校からの連絡の有無に関わらず児童は引き渡しとなります。</p> <p>【通信可の場合】</p> <p>携帯メール・学校ホームページで引き渡し下校の実施を連絡する。</p> <p>【通信不可の場合】</p> <p>保護者の判断で引き取りに来る。</p> <p>※固定電話「災害用伝言ダイヤル（171）」も活用する予定です。</p>	<p>①自宅に帰るか、学校に行く。 ※児童自らの判断で行動することになるので、各家庭でどうすべきか相談しておく。</p> <p>②登校した児童、下校中に戻った児童の安全を確保し保護者に引渡す。 ※「在校中」に同じ</p> <p>○警戒宣言（大規模地震対策措置法の判定会議）</p> <p>①登校前に発令された場合は、そのまま自宅待機となる。</p> <p>②在校中に発令された場合は、引き渡しとする。</p> <p>※市役所、消防車、パトカーのサイレン、テレビ等で確認を。学校から発令に関する連絡は行わない。</p> <p>◆災害用伝言ダイヤル（171）</p> <p>①固定電話または携帯電話から「171」にダイヤルする。</p> <p>②案内音声聞いて②をプッシュする。</p> <p>③案内音声聞いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。（042-365-5381）</p>	<p>①保護者の責任において児童の安全確保を図る。</p> <p>②状況に応じて一時避難場所（学校の校庭）に避難する。</p> <p>③初動要員（市）・緊急対応要員（教職員）等の指示に従う。</p>	<p>①翌日、荒天（「暴風警報」など）が予想される場合 ○メールにて学校の対応をお知らせします。「計画休校」によって、登校時刻が変わることもあります。</p> <p>②府中市に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が発表された場合</p> <p>① 午前7時の時点で発表中 → 全市一斉に臨時休校</p> <p>② 午前7時の時点で解除 → 平常授業</p> <p>③ 前日に登校時刻の連絡が入っているときはその時刻に登校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校前…自宅待機 ・登校中…校内待機とし、警報が解除され安全が確認された後下校 <p>※気象・通学路・家庭等の状況により、在校中の個々の児童への対応を決める。</p> <p>※下校する場合は、状況に応じて集団または引渡し下校とする。</p> <p>※在校中の対応は、学校配信メールで各家庭に連絡する。</p> <p>③府中市に「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」「洪水警報」等が発表された場合</p> <p>○学校や地域の状況に応じて校長が適切な措置を講ずる。夜間・休日の時は、保護者の責任において児童の安全確保を図る。</p> <p>○午前7時の時点で多摩川に氾濫警戒情報が出ている場合は、休校とする。※午前7時に学校配信メールで連絡。</p> <p>※「大雨警報」や「洪水警報」のみでの休校はない。</p> <p>○開校中に氾濫警戒情報が出た場合は引き渡し下校とする。ただし、「高齢者等避難」の発令が出た場合は、白糸台小学校への避難を優先し、白糸台小学校で引き渡しを行う。</p> <p>※他の住民避難の状況で引き渡し場所を変更する場合があります。その際は、学校配信メールで連絡する。</p> <p>※平常授業以外の対応をする場合、メールで各家庭に連絡する。</p> <p>④強い勢力を伴った台風が接近した場合</p> <p>○府中市が1日前までに避難所開設を決定し休校とする。</p> <p>○再開については、学校ごとに判断し、メールで各家庭に連絡する。</p>
<p>「Jアラート」によるミサイル発射情報が発信された場合</p> <p>① 在校時（校舎内にいる場合）：窓からなるべく離れて床に伏せて頭部を守る。机の下に入って頭部を守る。（校舎外にいる場合）：校舎内へ避難するか、物陰に身を隠す。その場で地面に伏せて頭部を守る。</p> <p>② 登下校時：在校時に準じた避難行動をとる。屋内避難を解除する情報後、自宅又は学校へ移動する。自宅もしくは学校にて児童の安否確認を行う。</p> <p>③ 在宅時：安全確認が取れるまで待機し、身の安全を確保する。登校時間の変更や臨時休業などの対応が発生した場合は、学校からメール配信等により保護者へ周知する。</p> <p>◇児童の安否情報・対応について、メール配信等により、保護者対し速やかに発信する。</p> <p>◇市から避難指示が出た場合は、避難場所（学校）に避難する。</p>			
<p>※想定されていない状況が起こるのが災害です。上記マニキュアルを基本に対応しますが、その時の状況で児童の安全を最優先に判断します。</p> <p>※保護者への引き渡しについては年度当初に「緊急連絡カード」に記入いただいた「引き取り予定者」の方に限ります。</p> <p>変更・追加がある場合は速やかに担任までお知らせください。「引き取り予定者」が来校できない場合は、学校で児童の保護を続けます。</p>			

健康な学校生活をおくるために

入学後、元気に学校生活を送ることができるように、規則正しい生活をして、良い生活リズムを作りましょう。

1 基本的な生活習慣

小学校での生活リズムについて、見通しをもっておきましょう。

	お子さんの生活や行動	気を付けていただきたいこと
	*起床・健康観察 顔を洗う、トイレ 朝ご飯、歯みがき	・「家を出る1時間前くらい」をめやすに起き、朝食後にトイレタイムをとりましょう。 ・毎日、 健康観察 をしてください。発熱等、体調不良時は無理な登校を控えてください。
	*学校へ出発	・8:15～8:25に学校に着くように家を出発します。 ・ハンカチとティッシュを身に付けましょう。
学校での生活		
	*帰宅	・外から帰ったら、石けんでの手洗い・うがいをする習慣を身に付けましょう。
	*夕食・入浴・歯磨き	・爪は短く切り、アタマジラミにも注意しましょう。 ・歯をていねいに磨きましょう。
	*就寝（9時頃までに）	・寝る前には明るい光（ゲーム、スマホなど）を見ないようにしましょう。 ・小学校低学年に必要な睡眠時間は10時間程度とされています。

2 朝の健康観察

入学後からゴールデンウィーク明けは、様々な変化でお子さんが疲れやすくなります。お子さんの様子をよく観察してください。

健康観察のポイント

- ・ 顔色はよいか
- ・ 食欲はあるか
- ・ 熱はないか
- ・ 目の充血はないか
- ・ 元気はあるか
- ・ 発疹はないか
- ・ よく眠っていたか
- ・ 便秘下痢をしていないか

- (1) 平熱を確かめておきましょう。
- (2) 体調不良時は検温し、無理な登校は控えて休養してください。
- (3) 病気で欠席する場合は、スマート連絡帳で検温結果もお知らせください。

※スマート連絡帳は8:15までに入力をお願いいたします。



3 保健室

(1) 学校で具合が悪くなったとき

発熱がない場合、経過をみますが長時間の保健室休養はできません。教室に戻れない体調、感染症の疑いなどの場合、早退の判断をして連絡します。お子さん一人での早退はできません。必ずお迎えをお願いいたします。

(2) 学校でけがをしたとき

応急処置を行います。翌日以降はご家庭で絆創膏、ガーゼ、湿布の交換をお願いします。打撲や捻挫は時間が経ってから強く症状が現れることがあります。帰宅後も経過を見ていただき、受診した場合は学校にお知らせください。

※ご家庭で起きたけがは、ご家庭で手当てを継続していただくようお願いいたします。

【受診が必要なけがの場合】

受診の必要があると判断した場合、保護者の方に連絡します。健康保険証を準備し、ご家族のどなたかがお子さんに付き添って受診していただくようお願いいたします。

緊急時は臨機に対応しますが、医療機関により保護者の到着まで治療が受けられない、自費診療扱いになる等があります。必ず緊急連絡先の記入をお願いします。

【緊急時連絡先について】

- ・「児童健康管理票」は、**必ずご家族のどなたかに連絡が付くように緊急時連絡先を記入してください。**
- ・変更があった時は学校に連絡してください。
- ・**仕事中出られない際は、会社等に学校から緊急連絡ができるようにご配慮ください。**
- ・南白糸台小学校の電話番号を携帯電話等に登録してください。
- ・あらかじめわかっている長時間の外出は、お子さんにもお伝えください。



(3) 健康相談

保健室では、お子さんの心身の健康や発達に関する相談も行っています。ご心配なことがあれば遠慮なくご相談ください。

食物アレルギー、心臓病、腎臓病等で定期的に受診している方は、主治医に「学校生活管理指導票」等、学校生活での健康管理について指示書を書いていただく場合があります。養護教諭より用紙をお渡ししますのでお申し出ください。

(4) 衣服の貸し出し

下着の交換時は、新品を使用して着替えさせます。代わりに未使用の下着を保健室にお返しくください。体育着・靴下・洋服は洗濯をして保健室に返却してください。

(5) 保健便り

毎月、スマート連絡帳で配信します。保健関係の行事予定、健康診断の準備、学校で流行している感染症の情報他、大切なお知らせがありますので、必ずご確認ください。

【学校での服薬や点眼について】

教員が薬を飲ませることはしません。自分でできるようにご家庭で練習してください。

★薬を持たせる場合は、必ず連絡帳で薬の内容や時間等を担任に知らせてください。

★名前を書いた袋や入れ物に薬(コップ)を入れて、持たせてください。



4 学校感染症の予防

(1) 出席停止と登校に必要な書類

次の感染症にかかった場合は、感染の拡大を防ぐため『出席停止』になります。
(欠席扱いになりません) 診断されたらすぐ学校に連絡してください。



【学校において予防すべき感染症】(学校保健安全法施行規則による分類より抜粋)

*学校で用紙をお渡しすることもできます。

感染症の種類	登校時必要な書類
麻疹 (はしか) 風疹 水痘 (水ぼうそう) 百日咳 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 溶連菌感染症 咽頭結膜熱 (プール熱) マイコプラズマ肺炎 感染性胃腸炎 ヘルパンギーナ 流行性角結膜炎 髄膜炎 菌性髄膜炎 結核	府中市 登校許可証 (3枚複写・ダウンロード不可) 医師が記入します。 登校前に学校からもらってください。
インフルエンザ	南白糸台小学校 インフルエンザ登校連絡票 (学校HPよりダウンロード*) 医師に指示された期間の出席停止後、保護者が記入して提出してください。
新型コロナウイルス感染症	南白糸台小学校 新型コロナウイルス感染症登校連絡票 (学校HPよりダウンロード*) 医師に指示された期間の出席停止後、保護者が記入して提出してください。
その他の感染症 ●条件※によっては、出席停止の措置が必要 →手足口病、伝染性紅斑 (りんご病)、伝染性軟属腫 (水いぼ)、伝染性膿痂疹 (とびひ) ○通常アタマジラミは出席停止の必要はありません。判明した場合は早急に学校にお知らせください。	※医師により感染のおそれがあるため学校を休むように指示された場合 南白糸台小学校 学校感染症の登校連絡票 (学校HPよりダウンロード*) 医師に指示された期間の出席停止後、保護者が記入して提出してください。



学校感染症の拡大防止のため、登校前の健康観察や体調不良時の受診について、ご協力をお願いします。微熱、嘔吐等の体調不良時は無理な登校をせずに自宅で様子を見て、場合により受診して早い治療と回復を心がけてください。

学校は子供たちが集団で生活する場所です。目の充血、発疹、インフルエンザ流行時の発熱等、感染症の疑いがある場合は保護者の方が適切に判断して、お子さんにご指導ください。その場合は無理な登校や保健室での相談ではなく、病院を受診してください。

(2) 持ち物など

石けんでの手洗いは感染予防の基本です。ハンカチ・ティッシュを常に身に付けていられるように、衣服の配慮をお願いします。ポケットがない衣服の時は、肩掛けポシェットではなく、クリップで止めるタイプのものにしてください。



5 小学校で受ける健康診断・検査

(1) 定期健康診断

○…対象の学年 ※…対象者のみ \…実施なし

検査項目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体計測 視力検査 内科検診 眼科検診 耳鼻科検診 歯科検診 尿検査(腎臓病検診)		○	○	○	○	○	○
聴力検査		○	○	○	\	○	\
心臓検診(心電図)		○	※必要のある児童のみ				
脊柱側弯症(モアレ)検診		\				○	※
結核 検診	問診票	○	○	○	○	○	○
	胸部X線撮影	※必要のある児童のみ					

※この他、秋の歯科検診や宿泊行事前検診など『臨時の健康診断』が行われます。

(2) 色覚検査

府中市では、4年生で同意されたお子さんを対象に色覚検査を行っています。検査の申し込みは学年を問わず随時お受けしていますので、色の見え方について気になることがある場合は、担任または養護教諭にお申し出ください。

(3) 健康診断の結果について

定期健康診断は疾病や異常の可能性を見付けてお知らせし、専門医で確定診断していただくための「スクリーニング検査」です。健康診断後に「結果のお知らせ」の紙を渡された場合は、早めに受診し、病院で記入してもらった返信票を学校へ提出してください。

内科、耳鼻科、眼科の検診結果は、水泳学習までに返信の確認が必要な場合があります。

※特に異常がない場合は、6月以降に「定期健康診断結果のお知らせ」でお知らせします。

6 日本スポーツ振興センターの災害給付制度(※別紙参照)

「学校の管理下」で起こった事故による負傷およびその他の疾病のため障害が発生した場合にお見舞金が支給される制度です。掛金は、全額府中市が負担しています。

7 食物アレルギー等への対応について

食物アレルギーのため給食の全部又は一部を食することが出来ないお子さんは、給食について別途対応を申請することができます。詳しくは教育委員会からのお知らせをお読みください。また、給食や学校生活で配慮を必要とする場合は、入学前に養護教諭にご相談ください。学校での面談が必要な場合もあります。

必要な方は、本日「食物摂取制限に関する申出書」、「学校生活管理指導表」等の書類を受け取り、お持ち帰りください。対応を希望される方は、入学式の次の登校日までに書類を学校に提出してください。